

平成24年度第2回江東区外部評価委員会（第1班）

1 日 時 平成24年7月10日（火）
午後7時00分 開会 午後9時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第72会議室

3 出席者

(1) 委員（ ）は欠席

大塚 敬
桑田 仁
篠田 正明
吉田 正子

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺内 博英
企画課長	長島 英明
財政課長	武田 正孝
計画推進担当課長	奥村 健治

(3) 施策1関係職員

土木部長	並木 雅登
土木部水辺と緑の課長	高垣 克好
土木部みどり推進担当課長	山田 英典
教育委員会事務局次長	押田 文子
教育委員会事務局学校施設課長	奥野 敏子
教育委員会事務局学校施設課施設管理係長	石橋 勲
教育委員会事務局学校施設課計画担当	佐藤 隆一

施策34関係職員

総務部長	海老澤 孝史
総務部危機管理課長	林 良洋
総務部危機管理課危機管理係長	市村 克典

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 施策1「水辺と緑のネットワークづくり」ヒアリング

(2) 施策3 4「事故や犯罪のないまちづくり」ヒアリング

3. その他

4. 閉会

6 配付資料

・ 席次表

・ 資料1 江東区外部評価委員会 委員名簿

・ 資料2 江東区外部評価委員会 関係職員名簿

・ 資料3 江東区外部評価委員会の運営について

・ 資料4 施策評価シート

・ 資料5 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート

・ 資料6 外部評価シート

午後 7 時 0 0 分 開会

○班長 それでは開会いたします。

本日、傍聴の方はいらっしゃってないということで、その点に関しては傍聴者なしということで進めさせていただきます。あと、報道機関の取材もないということです。ですので、その点も特に配慮の必要はないと思います。

今回の評価対象の施策は、施策 1 の「水辺と緑のネットワークづくり」と、それから、施策 34 の「事故や犯罪のないまちづくり」の 2 施策ということで、来ていただいているのは施策 1 の関係の方々ということです。

まず初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第に配付資料の一覧があると思いますけれども、配付資料、ご確認いただいて、もし過不足があれば、事務局にお申し出いただきたいと思います。次第のほか、席次表、委員名簿、関係職員名簿、外部評価委員会の運営についてと、それから、外部評価シートが施策 1 と 34、「行政評価結果への取り組みの状況」説明シートが同じくそれぞれついております。外部評価シートということで、これは今後、委員の側で結果を記入するフォーマット、現状ブランクのフォーマットが配付されております。そんなところで大丈夫でしょうか。

それでは、まずヒアリングに先立ちまして、事務局より 1 点、説明事項があるということですので、ご説明をお願いします。

○事務局 それでは、1 点だけご説明させていただきます。

ただいまの配付資料の中に、「外部評価委員会の運営について」というペーパーがございますけれども、こちらにつきましては、前回のガイダンスのときに、案という形で出ささせていただいたものでございます。今回、そのときにご確認いただきました内容は変わってございませんが、正式に資料として出させていただきましたと。よろしく願います。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに入ってまいりますけれども、ここで自己紹介を行いたいと思います。委員及び出席の職員の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順ということですので、委員のほうから先にということです。

○事務局 よろしく願います。

○班長 名簿の順番というと私からということになるんですが、大塚と申します。第 1 班の班長を務めさせていただきます。去年もやらせていただきまして、ひょっとすると課は入れかわっているかもしれないんですけど、去年もお世話になった方が何人かいらっしや

るようすけれども、今回もこの司会進行を私がさせていただいて、できるだけ建設的な議論ができるように進行を図れればと思っています。よろしくお願いします。

○桑田委員 名簿順ということで、芝浦工業大学の桑田と申します。私も前年度引き続きということで、今年も、今回もよろしくお願いします。専門は都市計画、まちづくりを大学でやっておりまして、お役に立てることがあればと思ひまして参加した次第です。よろしくお願いします。

○篠田委員 篠田と申します。よろしくお願いします。昨年もお世話になりましたが、今年もよろしくお願いします。私のほうは、一般のサラリーマンなんですけれども、豊洲に住んでいるということで、わりと湾岸地域の新住民の者として、そういう立場から何か意見を言えたらなと思っております。よろしくお願いします。

○吉田委員 吉田正子と申します。初めてこういう立場に立たせていただきますけれど、江東区が大好きです。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 それでは、委員の側の自己紹介を終了しますので、今度は区のほうから。

○土木部長 土木部長の並木でございます。よろしくお願いします。

○水辺と緑の課長 水辺と緑の課長の高垣と申します。よろしくお願いします。

○みどり推進担当課長 土木部のみどり推進担当課長、山田と申します。よろしくお願いします。

○施設管理係長 学校施設課の施設管理係長の石橋です。よろしくお願いします。

○計画担当係長 同じく学校施設課計画担当係長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○委員 どうもありがとうございます。皆さん、私のほうは座ったままごあいさつさせていただきまして、今、ここで立ち上がらなかったということで、今、気がつきまして、すいませんでした。

○関係職員 教育委員会なんですけれども、本来、次長とあと教育施設の課長が出席という予定だったんですけれども、住民説明会があるということで、やむを得ず代理ということで、係長以下、代表者お二人来ていただいていますので、よろしくお願いします。

○委員 わかりました。よろしいでしょうか。それでは、施策1の現状と課題と今後の方向性についてご説明をお願いいたします。

○関係職員 それでは、施策1「水辺と緑のネットワークづくり」についてご説明いたします。

本日は豊さを実感できる水辺と緑の整備を進めるものですが、区では公園や河川、運河

上のサポートとしての整備を進め、現在165園、25 k mの散歩道を整備しております。また、平成22年に都と連携して、街路樹充実計画を策定し、街路樹の充実に努めております。その結果、施策シートの4の施策実現に関する事項である水辺と緑の豊さを実感できる区民の割合は増加傾向にございまして、今後、目に見える、区の緑の充実に努めていく予定です。

しかしながら、区民一人当たりの公園面積につきましては、人口が大きく増加している状況でありますことから、目標達成については引き続き課題が多いと考えております。また、エコロジカルネットワークにつきましては、本区は昭和63年に他都市に先駆けて公園にエコスペースを整備しました。エコロジーの先進区であると自負してございまして、エコスペースの整備とあわせ、ボランティアリーダーの育成にも努めているところでございます。今後も単なる施設整備だけではなく、活用ネットワークの構築に努めてまいります。

次に、行政評価結果の取り組み状況ですが、平成22年度、平成23年度ともに区民ニーズを分析し、施設の役割を踏まえること、ライフサイクルコストを検討し、コスト縮減を図ること、施設使用料について受益者負担を踏まえた見直しを図ることとされてございます。これらは土木部の他の施策にも共通するものでございますことから、土木部内にプロジェクトチームを設置いたしまして、対策を検討したものでございます。公園につきましては、具体的には、省エネ化や使用料の見直しもアウトプットとしてございますけれども、特に公園のニーズの把握につきましては、利用の実態調査を実施いたしまして、整備、改修に活用しているところでございます。

また、今回の外部評価は2回目でございますけれども、前回22年度の外部評価におきましては、3点のご指摘を受けているところでございます。老朽化しつつある児童遊園等、区民ニーズに合った今後の一層の改修が望まれるとの評価をいただきましたが、公園・児童遊園については計画的に改修を進めてございまして、その際には高齢化に見合った検討を今進めてございます。ただ、一方で、少子化の中でもやはり育児が重要でございますから、幼児向けの施設についても充実に努めているところでございます。

当時のご指摘の2点目は、公園における区民参画の促進を図ることと、との評価をいただいておりますが、平成22年に整備した南砂線路公園では維持管理のボランティアを行うとともに、公園を活用した自然観察会やイベントなどの自主企画を行うなど、新たな取り組みを行ってございます。今後も、こうした展開を生かしまして、整備にも区民参加を図ることを考えてございます。

ご指摘の3点目は、緑化における区民への働きかけをさらに進めることと、まちづくりに建築課との連携を進めることとのご評価をいただいたものでございますが、区民への働きかけにつきましては、現在、都の緑化の目標であるシティ・イン・ザ・グリーンの概要を具体的にまとめたC I Gビジョンがございますけれども、作成しているところでございまして、これをもって働きかけを進める、強めていきたいと考えてございます。

また、他部との連携につきましては、従前から建築指導と連携した緑化指導を行ってございますが、例えば都市整備部が所管する豊洲のエコアイランド構想、豊洲市場周辺緑化など、大規模開発における緑化の推進につきまして、やはりさらに連携を進めている立場というところでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

○班長 ありがとうございました。21年度の評価の指摘という内容というのは、第1回でお配りいただいていますか。。

○事務局 いいえ、特にお配りしてなくて、以前にお配りした長期計画の展開が外部評価結果の報告書になるんですけれども、1回目も配付はしていません。

○班長 よろしいですか。じゃあ、ちょっと委員の中でこれは共有しておいたほうがいいと思うので、もう1回言いますね。緑化について、その一定の評価が上がっているんだけど、老朽化しつつある児童遊園等は区民ニーズに合った改修が求められるという指摘がなされております。先ほど3点とおっしゃったのは、この3つ。

○関係職員 そうです。ご指摘がなかった部分につきましては今回載らなかったんですけれども、後でいただいたのが多かったんですけれども、そちらは割愛しました。

○班長 わかりました。あと2点目が区民参画。計画の公園整備における区民参画。3点目が緑化の推進に関して、要は民間主体の取り組みを促進する施策、民間敷地だとか建物の緑化を進める。それから、あとまちづくりだとか建築指導関連部署、区役所内と連携する必要がありますねと、それを確認するということですね。緑化行政ではなくて、建築行政の範疇になっていくんですけれども、よろしいでしょうか。というのがあって、この二次評価への取り組み状況という対応になっているという理解で。

じゃあ、ここから、まず質問、質疑の部分です。質問、確認事項、今から、今もう15分やっちゃいましたので、ざっくり40分間ぐらいあります。質疑応答と意見交換ですので、少なくとも質問して確認するという部分は15分ぐらいでというところだと思うんですけど、確認したい事項があれば自由にご発言を。

○委員 こちらの水と緑のネットワークづくりの……。

○班長 取り組み、評価結果への取り組み状況ですね。

○委員 これの3番目、③ですね。こちらに区民農園使用料というのが、利用者負担5,000円から1万円という形でアップしております。これについて素朴な疑問なんですが、期間を書いていただければうれしいなと。なぜならば、私はわからないので、課にお電話させていただいたところ、実は3月、4月は休みで、10カ月間の代金だということを教えていただきました。そういったことは1年間だと一瞬思ったもので、できましたら期間で、そのお休みの期間、3月、4月で10カ月の料金だということを書いていただければよりわかりいいかと思いました。

○関係職員 そうですね、特に今、民間なんかでも月単位でやったりするところが多いですから、少しその辺は見直していきたいと思います。

○委員 できましたらお願いいたします。

○班長 ほかにご質問。

○委員 先ほど話題になったポケットエコスペースというものの説明をもう少し具体的にお願いできますでしょうか。

○関係職員 ポケットエコスペースと申しますのは、いわゆるビオトープなんですけれども、それを公園の中に整備していくものについてエコスペース、小さいスペースです。それでまちづくりを進める。

○委員 大体、平均的にはどのぐらいのものをイメージすればいいのかなとか。

○関係職員 大きいものは荒川水辺公園が一番大きいよね。

○関係職員 そうですね、1万3,000平米です。

○委員 それは大きいですね。

○関係職員 学校とかですと例えば60平米とか、公園ですと、例えば100平米ぐらいから600平米ぐらい、先ほどの荒川砂町水辺公園というのは、荒川沿いで細長く、距離があり、面積もありますから。本当に自然の状態で維持管理していくと、そういうふうなことでやっております。学校や公園でなおかつ普通に皆さんが遊べるスペースは侵さなくて、なおかつバランスよい配置が必要です。まちなかの公園で大き過ぎますと、逆に虫が嫌いとか、困っちゃう話もあるんですけれども、バランスをとりながら、地域性をとりながら、あと環境を整えながら整備しております。

逆に廃止したところもあるんです。維持管理の手入れが、いき届いてないということで苦情をいただきまして。ただ、もちろんそういうのばかりじゃなくて、推移を見ていただ

くとかわかとおり、徐々にではありますが増えております。

なお、今こういうご時世なので、エコを、生き物を大切にしようというような風潮にもなってきておりますので、徐々にですが、微増しておりますし、それに伴ってボランティアさんもふえてきているというような状況でございます。

○委員 要するにポケットエコスペースというのは、ビオトープのあるポケットパークみたいなものということですね。

○関係職員 そうです。

○関係職員 そういう公園の中にあるビオトープとか学校にあるビオトープ。

○委員 これは基本的には水辺のビオトープだという見方でいいですか。

○関係職員 そうです。基本的な大きな施設のにはゴムシートを入れた池がやっぱり中心になっております。やはり植物とか動植物が水場が中心になりますので。

○班長 その点の確認はよろしいですか。あとほかには。

○委員 そうですね。これを読んでいくと5年後の予測ですとか、一次評価のところを拝見した限りですと、要は、緑については順調に拡大しているけれども、プチプチ切れているところがあるというようなことが課題ですとか、よく指摘されてはいるんですけども、例えばそれを解決するための何か指標ですとか、あるいは、その連続性とかと示すようなやつというのは、例えば地図で見てこうやって見てプチッと切れているじゃないかとか、そういう形でしかやっぱり見ることはできないものなんですよ。

○関係職員 私どもは基本的には全部つなげていきたいという思いがあるので、今、どこが欠落しているかという物はつくっていません。

今は水辺の散歩道で言えば、船を出し入れして営業されている会社さんがあると、そこを使っていますので、利用形態が変化して、通れるようになってからじゃないとどうしてもできない、橋の下は、橋の架け替え時に行ったりするので、できるようになったときに、トライして行くという感じで、ある程度つながってきたら、そういう地図があってお知らせするというのも良いと思うんですが、今のところは、この指標ということで、数字だけであらわしています。

○関係職員 全長が25キロもありますから、基本的に全部歩く人はいないだろうと。基本的に、利用する人には自分の歩くところは理解できるだろうというイメージがあります。

○委員 この水辺と緑のネットワークで、その中でエコロジカルネットワークというのが挙げてあって、確かにポケットエコスペースの設置数は上がっているんですけど、それも

うまく配置されているのかどうかというのは大変大事だと思うんですけども、ここは、ちょっと指標の中で読み取れないというところがあって、単純な多分、数じゃないということは認識しておられると思うんですけども、それをあらわす形での指標、目標の立て方というのがやっぱりより区民にもわかりやすく説明する上で大事なんじゃないかと思うんです。例えば、その動植物でもターゲットとしてネットワークの目指すもので、例えばトンボだったらこの範囲でビオトープが繋がるとか、何かそういう区民にわかりやすい指標で、それを今どのぐらいつながっているのかとか、何かあるべきではないかと思うんです。

○委員 今度、ポケットエコスペースとしてもプチプチ切れているなというような感じもします。

○関係職員 指標の数というのは、何もないところから始まっていますので、「まずは数をふやす。」それがある程度充足してきたら、当然、委員がおっしゃったように、効果的な配置というのが次の段階で必要かと思います。

どこをつなげれば効果的なのか、ビオトープはつながってないけれども、緑道とか、先ほどの水辺の散歩道がここにあるんで、ここでつながっていますとか、その辺の効果的な配置がどうなんだというところまでは、まだ我々としても見立てられていないということがあります。

まずは増やそうという段階であり、生物は何を使うんだといったときに、江東区の自然はトンボなのか、それとも水生生物なのかとか、そのうちのどれを使うんだというところまでは、今のところまだ生物調査自体が完了していませんので、なかなかいけずにいるところですよ。生物多様性の取り組み自体が日本全体の中でまだまだですし、だから、やらなくていいというわけではないんですけど、まだそこまでいってないというのが現状です。

○関係職員 補足させていただきますと、ご存じだと思いますけれども、私どもの区は東は荒川、西は墨田、下は海、中は内部河川とか運河で、大変水辺に恵まれているところでございます。なおかつ水辺の付近には散策路をつくったり、あるいは内部の河川に対しては親水公園をつくって、そのような緑、あるいは水辺のラインで囲まれてきております。また、先ほどのポケットエコスペース等で公園、あるいは学校で点的にこう出ていくんです。

委員おっしゃるとおり、この指標では、はっきりとは出てきませんが、例えばマップに落とし込んだりとか、見せ方によってはこの時代、時代を見せれば、すごい来てる

なというのは見えてくると思います。また、使用する、動物、生き物というも、これからやはり生物多様性を視野に入れながら、使用する生き物をセットしまして、それを逆に区民の皆様に調べようとか、イベントとか起こして、どれぐらい見つけたかなみたいなので、区民を巻き込んで、行政だけじゃなくて、区民あるいは企業を巻き込んで、そういう仕組みづくり。手伝ってもらいながら自然に親しめるような、そういうのも今、ちょっと考えてきているところでございます。今、委員おっしゃった見せ方とか、指標についても、検討の余地はあると思います。

○関係職員 多分、指標というような形よりは、方針とか計画とか、あるいはまさにこういうC I Gビジョンみたいな冊子で説明をするか、その辺でまとめていけるんでしょうね。例えば江東区は街路樹には基本的には農薬を使わないことにしています。そうしますと街路樹も、また、野鳥とかの住みかになったり、野性が残っていますから、エコスペースだけが、計画的に緑化という話だけではないと、街路樹の役割、あるいは公園の役割、それから、エコスペースの役割が、この江東区の自然体系の中でどのような役割を持っているのかというところをうまく区民に発信していくというのは大事な部分だと思います。

○委員 何となくさっきも、要は住んでいる人が通ってみればわかるだろうみたいな話で、でも、住んでいるところ、例えば私は南部ですが、北部、あっちのほうとかって行ってみなきゃわからない。だけど、何があるかわかんないから、別に行く気にもならない、行こうとも思わないということがあるかもしれないじゃないですか。だけど、例えばそれを可視化するようなもの、あっ、こんなものがあるんだ、知らなかったな、さあ、行ってみようというきっかけになると思うんですよね。そういった意味でも、何らかの、もうお作りになるか、いろいろ観光マップみたいなのを結構江東区はつくられています。例えば水と緑のマップみたいな形で、そういうビオトープの荒川の公園のような大変広いのを、知らなかったんですけども、こういうやつとかも、あっ、こんなものがあるんだという、有効的にも区民の方にも使っていただけて、こうすれば水辺と緑の豊さを感じる区民の割合というのもしかしたら上がるかもしれないじゃないですか。だから、そういう少しソフト的な、これを見ていると全部ハード的な話だと思いますので、そういった試みとかやっていくのもいいんじゃないかなというのが第一印象として思いました。

○委員 伝わるようにということですね。そうすることで使ってもらいたいといった関係。質疑から意見交換にいきたいと。自然にそうやって推移していくのが普通ですので、それでいいですけど、ちょっと仕切りとして①、②は一括でいいと思うんですけど、③の

この参加の問題はちょっと最後に分けたほうがいいと思うので、①、②の整備するとか、つくるとかという部分に関する議論をこのまま続けていただければと思います。今あったのはネットワーク化の問題から転じて、周知の問題も少しあったと思いますけれども、ちょっと少し一步戻す話として、公園の一人当たりの数字が、部長のご説明でも、この数字はなかなかちょっと伸びていないというご説明があったと思うんですが、単純な理屈として人口がまだ増加基調にあるということで、純増でも一人当たりになると横ばいになっちゃうという事情がある、重々承知の上なんですけれども、この数字をあと2カ年で10人を超えるというめどはお立ちになっているのでしょうか。

○関係職員 たっていないです。この10という数字は、都市計画上の中での公園のあるべき姿像という形で言われているもので、おそらく達成できる自治体というのは、区部ではほとんどないと思います。ただ、目標として公園整備を何をなすんだという話になれば、当然一人当たり公園面積。ここ5年間の推移だと、毎年8,000人ぐらいの人口がふえているという、1万人ふえていると考えれば、10ヘクタール、公園を整備しなければ、という話ですので、これはなかなか非常に苦しいものがあると思います。

○委員 今、生きている人口推計は、総合計画策定当時の人口推計なのかもしれないですけれども、そうだとするとあれなんです、人口の見通しというのはどこの自治体さんでも、超長期で見るといずれ減るわけですよ。いすとりゲームみたいに、23区だけは総人口が減った分だけよそから入ってくるという理屈でもない限りは、いつか減る。その辺のバランス感覚というか、この辺の事業はほかもそうだと思うんですけれども、ポケットエコスペースなんかも、54というこの数字のこの水準が目標として妥当だという、量的な、特にやり過ぎてないという、自信を持ってこれはやり過ぎではないと、過剰投資ではないという根拠をきちんと持っておくというのは結構大事だという気がするわけです。ましてや、一人当たり公園の面積というのは、人口と連動していますから、人口の見通しも含めてそうになっている。そのあたりの大体これぐらいまではやっぱりやり続けなければいけないという感触。それはどうなんだろうということなんですけれども、何かそういう研究というか、検討というか、されているのかどうか。

○関係職員 一人当たりの指標ということで10平米というのはあくまでうちの目標として立てたわけなんですけれども、まず、これ自体は、率直に申し上げちゃえば、それほど重きを置いているところではないんです。実は22年度から23年度で若干ふえているんですけれども、これは。旧中川河川敷公園という公園を、河川敷を公園に変えるというような話があ

り、結果としてふえているんですけども、そういうふうな数合わせだけの話でやろうとすればできない話ではないのかもしれない。例えば、水辺の散歩道というのは、これは公園としてはカウントしていないですから、ただ、そういった数字合わせをすること自体に特に意味があるとは、私どもとしては思っていないくて、旧中川の河川敷を公園に変えたのは、それは公園にしたほうが管理上レベルが上がっていいだろうという判断のもとに行っています。

したがいまして、あくまでも一人当たり10平米というのは、これは法律の中では例えば総合公園だとか、あるいは地区公園であるとか、そうしたものを適正に配分すると大体このぐらいは必要だということがありますけれども、でも、区の出す目標としては、やはりそこに住んでいる区民が近くに児童遊園があって、それからちょっと歩くと小学生が遊ぶ街区公園があって、もう少し上がると家族で週末に行ける、親水公園のような大きな公園があると、そういうまさに公園を楽しむことができるような配置がちゃんとできているかどうかというところが非常に大事だと思っています。そういう点では、江東区は、ある程度は整備が進んできているとは思いますがけれども、臨海部なんかだと、有明北なんかについては、ちょっと児童遊園が近くにないところがあると、小さな子どもたちにとってはそんな遠くまで行けないですから、ちょうどいいところにちょうどいい公園が多重にそれぞれ役割を果たしているというのが我々の理想としては持っています。そうしたところから、ここは足りているし、ここは足りてないし、ここにはこういう公園があるというのは個別のエリアの中では考え方としては持っています。ただ、全体としては、何か全体の整備方針みたいなのが長期的にあるのかといったらば、それはないですね。

○委員 すいません。そういう意味では、このポケットエコスペースの54という数字は、何が目安でとりあえず、腰だめの数字とはいえ、54というのは何から出てきた数字でしょうか。

○関係職員 公園の整備もここ10年間、整備計画の中にあって、その中で、整備をしている予定のものをつけていく形になっています。ですから、指標としては、ある意味では100%達成できるのが、主流の形になっていますので、逆にいうと、どこで飽和するんだとか、どこまでやればいいんだというところについては、先ほど話しましたような、公園であれば公園の整備、エコスペースであれば、本来であれば、都市における生態系がどうあるべきかというようなものがあって、必要量という話になってくるんでしょうけれども、そこまでは詰めていないというのが実態です。

○委員 この基本計画ができた段階で、具体化していく整備計画を前提として、これだけは確実にやりおおせようという、そういう目標だということですか。

○関係職員 そうです。非常に進捗率が高いと思っています。

○班長 ほかにあれば。もう意見交換で構いませんので。

○委員 風の道というキーワードが1つ出てきているかと思うんですけども、これは散歩道の整備とはまた違うと思うんですね。風の道に対しての取り組みに関してはどういう想定をされているのか、教えていただきたいと思います。

○関係職員 風の道は考え方として、東京都が臨海部で大型港の整備をしていくという計画をつくったときに、そのときに、臨海部から内陸部までの風の道という言葉がありまして、我々としては、水と緑というのはそういう役割になっているんだということで、言葉を仮に使っているところです。よって、水辺の整理であるとか、それから公園の整備ということについては、具体的な整備目標は今はまだ定まっていますが、風の道についての整備計画というのは、そうした水辺、公園の緑の整備を進めていけば、当然風の道もできていくだろうということです。

○委員 江東区の場合も河川が多いですからね。

○委員 きれいな言葉ですよ、風の道ってね。何かこう観光にも結びつくようなね、きれいな言葉ですね。だから、そういうものが整備されていけば、そのところを風が通るわけですよ、要はね。

○関係職員 そうですね。ですから、心地よい風が通るということで風の道ですね。

○委員 なるほどね。

○関係職員 親水公園や河川、あるいは運河の上にはビルは建ちませんから、そこを吹き抜けていく、そういうようなイメージですね。

○委員 気持ちよい、ものすごい、ビル風の道はありますよ。

○委員 そうですね、豊洲はね。

○委員 こっちが飛ばされるんじゃないかというね。

○委員 すいません、改めて基本的なことの確認なんです、この領域、この施策領域の長期計画は、C I Gビジョンがそれに当たるという理解でいいのか、あるいは例えば何か、別のマスタープラン、緑マスみたいなもの、すいません、不勉強で恐縮なんですけれども、都市マスの中で緑と言われている部分がそれに当たるのかなと、そういうものがあるんでしょうかということですが。

○関係職員　長計の中のものというのは、基本構想の中にある、それがまさに水辺と緑とかの柱の中にありますから、それを踏まえて、整備目標を定めてきたというのが長計上の整備計画になっております。C I Gというのは、これはいわゆる区長の、緑豊かなまちをつくっていかうという思いから出てきたものでして、長計の中には、シティ・イン・ザ・グリーン、緑豊かなまちをつくるという施策目標だけがあったということです。ただ、施策目標だけでC I Gもできませんので、それを区長のほうで受けて、今までいろいろ取り組んでいる施策を取りまとめたのがC I Gビジョンということにしたものであります。この中で目標を定めて、それからそれぞれが区民として、例えばマンションとかあるいは商店街とか住宅地とか、そういうところでこういう取り組みができるんじゃないかとか、こういう形で協力してもらえないかとか、C I Gが、そういう提案をしていって、区民の参加を図っていくと、それがねらいです。

○委員　要は、なぜその質問をしたかということ、ちょっと拝借をしたこれに、区の最終評価として、長期計画に掲げた整備改修計画の着実な実施、この長期計画というのは何でしょうという。

○関係職員　それはまさに江東区長期計画の主要事業です。

○委員　この長期計画、区のマスタープランとしての長期計画ですね。

○関係職員　そうです。

○委員　緑の分野の長期計画が別にあるんじゃないかと。わかりました。ああ、なるほど、要するに長計の計画事業として挙げているものは確実にやっていきますよと、そういうことなんですね。

○関係職員　ただ、緑については工程計画のこれがありますので、これに基づいて行っています。

○委員　伺おうと思っていたことを漏らさず伺っておきたいと思います。この3つの点があって、特にこの1点目の指摘が児童遊園というか、児童遊園等に限定してなくていいんだろと思うんですけど、ニーズにあって、改修をちゃんとやりましょうねという趣旨のものが1点目に挙がっていて、このペーパーの2枚目の評価結果に対する取り組み状況で、見直したり新たにやったりしたことというのが、当初考えていなかったけれども、評価でこういうことを指摘されたので、それに対応する形で新たにやるか、見直すかしたというのがここに書かれているという理解をすると、そのニーズに合わせて緑なり公園の、公園の改修計画をちょっと充実させたとか、やろうと思っていたことの指摘を踏まえてやめた

とか、要するに何か変えたという部分が出ているはずだけど、出てないような気がするというのが質問させていただきたい点なんですけど、そこはいががですか。

○関係職員　実は行政評価のシステムというのが、外部評価での委員の皆さんのご指摘を入れて、その後、最終評価の二次評価というものが出てきます。それに対してアウトプットを出していくというのがこちらの取り組みという形になってきます。ただ、こちらの外部評価委員会の評価に関しては直接的には答えていない。ただ、二次評価の中で、この外部評価の意見が入ってきていますから、例えば区民農園についてはコストであるとか、あるいは参加であるとか、そうしたような話は出てきますので、それがこういう形で出てくるニーズの把握をしろとか、それから、ライフサイクルコストを検討しろとか、そういう形、あるいは受益の負担を考えろとかいう話の指摘になって、それに対してここに答えが出てくると、そういう形になっています。

○委員　なるほど。ここの手続きの流れとしてはよくわかりましたが、要は、最終的にこの領域において、行政評価によって軌道修正をしたと、要は、ちょっとより充実させた取り組みみたいな部分に関しては、基本的には区民農園の話、区民農園を新たに追加的に整備した、新たな取り組み、それと維持管理のコストが減るように工夫をしました。受益者負担で負担すべき人にはもっと負担してもらうようにしました。それから、新しい公共の場づくりのモデルとして、参加の部分で追加的な事業をやっています。これがすべてで、改修計画を何かちょっとやり方を工夫するとか、そういう話は出てないんですね。

○関係職員　具体的に、今度、外部評価の委員さんからのご指摘の中で、改修の計画に直接かかわってくるものとしては、一つは児童遊園、ニーズに合ったものにしなさいねということと、それから、区民参加の話になります。ニーズについては、基本的に私どもとしては、高齢化にも対応していかなくちやいけないし、すべての子供は同じだと申し上げましたけれども、我々の公園整備の考え方というのは、ここの目的については、当時からすでに応えていたものだと思っています。ただ、それを踏まえて、特にニーズについては例えば利用状況を調べるとか、そうした取り組みは新たにしたというところはあります。

それから、区民参画については、これも結構厳しいご指摘もあったわけですが、改善の余地があるということで、これについては、先ほど申しましたとおり、まだ指摘の段階ですが、南砂の線路公園では、かなり積極的部分で区民に入ってもらって、そういう取り組みを始めています。

○委員　伺いたかったのは最後のところで、最後から2個手前のところで、指摘は受けた

けれども、改修計画及びその進め方の中で、その指摘にはこたえているので、事業の見直しという形ではっきり出てくるものはなかったんだということであれば、それで結構なんです。強いてお願いするとすれば、それを外部評価委員会への返しとして、回答として、この事業でちゃんとやっておりますという説明がどこかでなされていればいいと思うんですけど、それが、いや、この外部評価のこの報告書のここに書いてあるということなのかもしれないので、ここだけ書き直して。それは外部評価の報告書とかを見ると書いてあるんですか。そういうわけでは。

○関係職員　これは長計の展開の2011年度の中に書いてあります。

○委員　ごめんなさい、私が外部評価の報告書と申し上げたのは、要するに行政評価の総括とそれへの対応が書かれているんですよ。

○関係職員　そうですね。

○委員　そういう返しは、すいません、小さいことにこだわっているようなんですけれども、その部分がスルーされちゃうと、外部評価って何のためにやっているのかわからなくなっちゃうので、何十行も書いてある文章じゃなくて、最終的にせんじ詰めた結論としての二、三行ずつの3ポイントぐらいの話なので、これは事業としてこたえてないけど、それは既にやってあるからだよという一言はどこかに必要なんでしょうかねという気がする。ほかに何かありますか、5分ぐらいですけれども。

○委員　この事業概要一覧のほうのところで、2ページ目で、緑のボランティア活動支援事業ってありますね。先ほどボランティアさんでやってもらっていて、この間テレビで見ましたが、今後もそういったことで、ボランティアさんをこういった公園とか、そういういろいろなところに参画させていただくという、計画はおありですか。

○関係職員　特に、その緑のボランティア、先ほどエコスペースを中心としたボランティアになりますけれども、こうしたこと、実はエコスペースというのは、ただ整備をするだけではあれて、結構、まめに手入れをしないと維持できないんですね。そのままほっておくと、完全にアシだけになっちゃうとか、単純植生になっちゃいますから、だから、多様な小さなスペースの中でもって多様な生物が住めるという、実はこれは全然自然じゃなくて、人口的な自然なんです。そうすると、非常に手間がかかってまいりますので、ここのエコスペースをつくったときからどうやって管理をしていくかという大きな課題になっていまして、このエコスペースのボランティアの育成事業というのは、始めた当初から、ずっと始めて進めております。数の上では今、非常にふえてまいりまして、そういった形で

今になってくると、昔みたいな少数のグループに対してという形ではなくて、大きなグループに、ボランティアに対して行政がどういうふうにかかわっていくのか、その辺をちょっと、今までの進め方を変えていかなくちやいけないのかなみたいな話はしておりますけれども、いずれにしろ拡充していきます。

○委員　そうですね、それは一つの経費節減になるわけですね。

○関係職員　ただ、経費節減にはなりますけれども、お金が少なくするというのではなくて、単純にエコスペースをつくったら、その自然を大事にすることになるのではなくて、自然を大事にすることに取り組んでくれる人たちを育てるというのが、非常に重要な目的です。

○委員　人間をね、人間も育てるというんですね。うれしいお言葉でした。

○委員　参加の話をぜひここで出していただければと思います。このエコロジカルネットワークの形成についてのところで、新しい公共の場づくりのモデル事業としてもやられているというのが、この参加という観点では、指摘を受けてということなのかあれなのかわかりませんが、目玉として取り組んでいらっしゃるということなんですね。

○関係職員　そうですね、こちらとしてはまさにそうです。

○委員　一つそういう、モデル事業的な進め方というのは一例はあるかと思うんですね。一方で、例えばいろいろな事業者さんの、壁面緑化とかも含めた、そういった方面も大事だと思えるんですけども、そちらのほうの取り組みはいかがでしょうか。

○関係職員　こちらについては、緑化指導要綱というものをつくっておりまして、マンションとか建物をつくったときには、一定の緑化をします。こちらについて、今、屋上緑化であるとか、壁面緑化というのも、主要面積の中に一定の割合で入れるという形にしておりますので、そういうのは見せることはしております。

○委員　結構、その利用はされているんですか、されていないんでしょうか。あまり、正直ちょっと歩いている中で、あまりちょっとわからなかったです。屋上緑化というのはあるかもしれないですけど。

○関係職員　なかなか、民間、普通のお家とか、小規模の企業さんとかだとなかなかないんですけども、大規模な民間の企業ですとあります。あるいは例えば下水道局、あるいは水道局の庁舎とかの管理事務所、管理棟とか、公共同士ということもありますが、なおかつ予算もつきやすいというのがありますが、そういう大きな事業所さんとかは協力していただいたり、もちろん私どもの公共の施設、学校とか、あるいは地区センターとか、

そういうのはもちろん先ほどのC I Gじゃないですけども、庁内一丸となって緑をふやしていこうということでやっております。また、ほかの部署と連携しながらということで、ご意見いただいています、もちろんそれはまちづくり部署のほうと連携しながら、まちづくり部署に来たお客さんをこちらに誘導していただいて、緑化のアイデアとか、こういうようなやり方でできますよとか、窓口で丁寧に指導、協力もお願いしたりして、なおかつチェックしながらふやすような努力はしております。

また、今年の4月から要綱を改正しまして、助成金も少しふやしましたし、ハードルを下げたようなことで、民間緑化を広げていこうということでは今、始まっております。また、今まで道路に面した生垣の助成とかを、4メートルの道路しか、要は区道としてちゃんと整備されていないと出さないよということがありましたが、まちづくり推進課と連携しまして、2メートルセットバックしたところでも出せますよということにしました。そういう中で2年前の指摘を受けながら、土木だけじゃなくて、まちづくり推進課と連携しながら、今、まさに動いているところでございます。

○委員 わかりました。緑化ってそんなすぐ進むものじゃないので。

○関係職員 そうですね。

○委員 おっしゃるように、ちょっとずつということで理解しました。

○委員 事業的に壁面緑化とか屋上緑化とかに補助を出すみたいな事業が特にないのは、ほかの政策領域なんですね。身近な緑の育成のほうの施策にそこはゆだねていると。

○関係職員 02、03の屋上緑化推進事業という事業があります。これは施策の4になります。

○委員 ああ、これ、これですね、ごめんなさい、ありました。

○関係職員 緑化については、小規模の建築については助成をしています。大規模な建築については、逆に緑化指導ということで、建物を建てる限りはこれだけの面積の緑化をして下さいということで行っています。

○委員 施策2のほうの領域なのでということですね。

○関係職員 はい、そうです。

○委員 そっちにゆだねているので、ここには出てこないと。

○関係職員 そうですね、はい。

○委員 そうすると、ここで言っているみんなでつくるという3番の部分というのは、緑をつくるときに、計画の策定プロセスに参加してもらうのと、できた公園の維持管理とか

に参加してもらって、大きくこの2つだという理解でいいですか。

○関係職員 はい、そうです。先ほどの話では、南砂線路公園というのは、計画の段階から、お隣の高層住宅に住まわれている人が、高層なのでお庭がない、隣に素敵な公園ができるんだったら、僕らでちょっとお手伝いするからどうということがきっかけだったんですね。そういう中で、皆さんもコミュニケーションとれるし、行政としてもお手伝いしていただいて助かっているし、一番近くの人が見ていただけるから、不具合があったときにもすぐお知らせしてくれるし、通常の掃除とか維持管理はしていただけるんで、すごく助かっております。そういう仕組みをどんどんほかの公園にも広めていきたいのですが、公園が一時、迷惑施設ぽくなったときがあるんですよ。それは落ち葉とか虫とかで、周りが高齢者のお家で、落ち葉が雨戸にたまって困るとか、日が差さない、布団が干せないとか、カラス、ごみが捨てられる、少年がうるさいとか、そういうことがありました。

でも、そうではなくて、公園にみんなが出てきてもらえれば、そういう目がまたその子供たちをしかる大人が出てきてくれたりとか、そういうことになって、いい循環があれば、迷惑施設じゃなくて、いいものになっていくなということとか、また最近はその震災を受けまして、公園の重要性。何かあったらみんなここに集まってくればいいんだよ、地域の輪が広がると、そういういい流れにもなっていてきます。

○委員 維持管理の区民参加の部分は何らか指標で表現することはできますか。例えば維持管理を区民の団体ないしはNPOみたいな、法人じゃないところにゆだねている割合とか。

○関係職員 今は話では数値化はできますね。参加している区民の数というのは……。

○委員 ていうか、これはボランティアの数で。

○関係職員 それで金額的にはそんなに下がるというわけではないんです。というのは、皆さんが手伝っていただくというのは、通常の公園維持管理プラスアルファの部分です。要は、僕らの公園にこのアジサイを植えたいねとか、梅を植えたいねとか、カスタマイズするようなのがあった場合、私どもで行う区の管理というのは、ある程度一定の委託業者、あるいは直営もありますけど、一定の管理しか基本的には皆様の税金ですからできないんです。それ以上のものを望むのは、やはり皆さん町会とかがお手伝いしてくれませんかというので、今、ちょっと考えてはきている。ちょっとまだ回り出してはいませんが、そういうような考え方なんです。だから、そのボランティアとか入ったとしても劇的にお金が下がるとか、維持管理が下がるということはちょっとありません。

○委員　そこは行革的な視点でそういうことということでは意図はしていないでしょうし、私どもも意図はしていないので、要は下がらなくてもいいし、極論すると二、三%ぐらい上がるんでもいいと思うんですよ。それで、要するに区民の方々の意識というのが総合的に上がるなら、です、むしろそういう観点、その区民の参加というのが優先、政策目的にかなうということが確固たる信念で持っていえるのであれば、それをどういう形でどういう水準まで上げるのかというビジョンがほしいなと。

○関係職員　見える化ということであれば、現在つくってないですけども、例えば、公園の区民との管理協定の数とか、そうした形で見える化、指標化はできると思います。

○委員　わかりました。

○委員　これは例えば、水辺をもっと市民に親しむみたいな施策に関しては、ちょっと施策の一覧を見ているんですけども、施策1ではないかもしれないと思ったんですけど。身近な河川利用の推進みたいなイメージは。ちょっとわからなかったんです。

○関係職員　特に私ども土木部の場合には、数値目標という言葉はずっと出ていて、身近な遊んで満足している人たちの数とかそういうのはその結果みたいな、なかなか指標化が難しいというところはあります。

○委員　いや、他分野の施策でもいいんですけども、ちょっと水辺のアメニティの向上みたいなところが、あまりないのかなと思って、どこへ相談すればいいのかわからないので、とりあえず水つながりで聞いてみたんで。というのは、こちらにあるのは川の駅の整備というのはあるんですが、施策一覧では挙がっていないと。

○関係職員　「その結果として、」という部分があって、例えば、堅川の河川敷公園で、カヌー・カヤック場をつくりました。水辺に親しんでいただけるということで、その利用者をカウントすれば、ある程度指標にはなるのかもしれませんが、カヌー・カヤック場の事業は、公園の改修とか整備とかそういう部分に入ってきてしまうので、ぴったりフィットするような切り口になっていません。

○委員　ちょうど先ほど防災の話もあったので、防災は防災のほうで、だけれども、ふだん利用している方が防災のときにも使えるとか、そういうことを考えるとふだんの利用の中で河川敷含めて、例えば船着場の住民、そういう意味で川の駅の整備みたいなのをしていたんで、そういう関連はあるのかなと思ったんです。

○関係職員　例えば、地元町会さんが中心になって高齢者も参加するカヌークラブをつくっているんですが、我々は船着場をつくっただけです。それを利用するのはカヌークラブ

を立ち上げた地元の方であって、地元から自然に発生する場合がありますし、学校のカヌ一部なんかは学校教育で立ち上げて、我々はハード整備のお手伝いをするというところ
す。今の形の中では、いろいろなところでそういうものができてくる状況です。

○委員 結果において人を育てたり、人を豊かにしてくれているんですよね、土木部とい
うのは。そういう実感を私は持っている。

○関係職員 逆にそれを見える化するのめどうかという気もします。

○委員 逆にこういう効果もあるんだよ、おれたちはと言ったっていいんじゃないかと思
いますけど。数字だけじゃないぜって。

○関係職員 水辺というのは、基本的にあるものを見る、改めて整備をするというよう
には、実はあまり捉えていなくて、散歩道というのはあくまでも散歩道であって、水辺を整
備するというよりは、やはり散歩道の整備なんです。だから、水辺自体についてという
考え方というのは、基本的にはやっていない。そもそも入っちゃいけないぐらいの……。

○委員 わかるような気がするな。

○委員 内部河川もあるわけですから、そこをもっと生かせると思うんです。特に江東区
の場合は。

○班長 ほかよろしいでしょうか。よろしいですか。私の進行がうまくなくて、少し時間
超過してしまいましたけれども、一応、これで施策1のヒアリングとしては終了というこ
とにさせていただきます。土木部の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、5分間休憩ということで。

(休 憩)

○班長 ヒアリングを開始させていただきます。

すいません、委員の4名の方にお相手が変わったので、また自己紹介をごく簡単に結構
ですので、させていただいて、その後に区の職員の方々にも関連で自己紹介していただい
てという形で進めたいと思います。では、名簿の順ということで、委員の側は私のほうか
らさせていただいて、私は大塚と申します。第1班の班長及び司会進行をさせていただきます。
前年度からこの会議に参加させていただいて、今年2年目でございます。できるだけ
正確に事実関係を把握させていただくのと、多少、せつかくですので議論させていただ
く中では、できるだけ建設的な議論になるようにということで進行をやらせていただきた
いと思います。よろしくお願いいたします。

○桑田委員 私、桑田と申します。芝浦工大に勤めておりまして、まちづくりや都市計画

を専門職でということで、お役に立てばと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠田委員 篠田と申します。豊洲に住んでおりますので、深川南部に住んでいる者としての視点からお話しいただければと思っております。

○吉田委員 吉田正子と申します。深川消防署の災害ボランティアをしております。危機管理をお願いいたします。

○委員 それでは、区の方々お願いします。

○総務部長 総務部長の海老澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理課長 危機管理課長の林と申します。

○危機管理係長 危機管理係長の市村と申します。よろしくお願いします。

○生活安全担当係長 生活安全担当係長の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、早速ですけれども、議論の中身について入らせていただきます。資料の確認、委員の側は先ほど手元の資料の確認をさせていただいたんですけれども、皆さんのお手元にある資料の確認をお願いします。では、早速ですけれども、施策34についてご説明をしていただけますか。

○関係職員 それでは、施策34の「事故や犯罪のないまちづくり」についてご説明をいたします。初めに、大変申しわけないんですが、訂正がございます。施策評価シートの4番のところでは、施策実現に関する指標の区内刑法犯認知件数、この数値が誤りがありました。正しくは歴年の数値になるんですけれども、22年が5,944件、それから、23年が5,953件になります。大変申しわけありません、訂正をお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。本施策の根拠でございますけれども、平成13年4月に施行されました江東区生活安全条例になります。条例の目的なんですけれども、第1条で区民の生活安全に関する意識の向上を図るとともに、地域における犯罪を未然に防ぐための自主的な活動を推進することにより、すべての区民が安全に明るく暮らすことができる地域社会の形成に寄与することとしております。

条例に規定された区の責務なんですけれども、生活安全に関する区民の意識啓発、生活安全に係る区民の自主的な活動の支援、それから、安全な地域社会を形成するための環境整備となっております。本施策で目指す江東区の姿ですけれども、お手元の施策評価シート1に記載のとおり、区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現することであります。江東区内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成13年以降減少傾向にありますけれども、区民の治安に対する不安は依然として少なくない状況が続

いております。

区民の不安を払拭いたしまして、安全で安心な生活を確保するために、2の施策を実現するための取り組みに記載のとおり、防犯意識の醸成と地域防犯力の強化と防犯環境の整備に取り組んでおります。まず、防犯意識の醸成ですけれども、区民の防犯意識を高め、だれもが安全・安心して住み続けられるまちを実現することを目的といたしまして、生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯の集いや防犯教室、学校施設等で安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図る取り組みをしております。

それから、次に地域防犯力の強化と防犯環境の整備ですけれども、町会、自治会、警察、行政関係機関が一体となって防犯環境を整えることを目的として、地域住民が自主的に取り組んでいる安全・安心パトロール団体への資機材供給等による支援体制の強化や関係団体間のネットワーク構築による地域防犯力の強化により積極的な防犯活動を促進しております。

また、3台の江東区パトロールカーによるパトロール活動を強化することとともに、安全安心のまちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進しております。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整理等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図る取り組みをしております。

次に3-1、施策に影響を及ぼす環境変化のほうですけれども、区内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますけれども、高齢者等の犯罪弱者をねらった「振り込め詐欺」や「ひったくり」などは横ばい状況でありまして、今後も予断を許さない状況が続いていくものと考えております。振り込め詐欺は、今までのおれおれ詐欺や架空請求のほか税務署または自治体職員等を装って電話をかけ、納め過ぎた税金や医療費等を返還するなど偽って、現金をだまし取る還付金詐欺が横行するなど、手口が複雑になっております。

次に3-2、施策に関する区民要望・ニーズの変化なんですけれども、地域において防犯パトロール団体が活動しておりますが、高齢化や町会自治会の加入率の低下により、活動力が低下することが懸念されております。

次に4、施策実現に関する指標ですけれども、治安が悪いと思う区民の割合が23年度、18.5%となっております。区内の刑法犯認知件数ですけれども、先ほど訂正いただいたとおりなんですけれども、23年が5,953件で、前年度比9件、0.2%の微増となっております。

本施策に係る一次評価といたしましては、区内の犯罪件数は減少傾向にあるものの、引き続き治安対策が重要と考えております。今後の施策の取り組みの方向性としては、区民

の犯罪被害を防ぐため、既存事業の継続実施にあわせて、いわゆる割れ窓理論による環境美化活動とも連携いたしまして、地域防犯力の強化を図っていきます。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていきます。また、こうとう安全安心メールの配信数は増加傾向にありまして、今後も登録者の拡大に努めています。

次に、別紙の行政評価結果への取り組み状況でございますけれども、地域コミュニティの評価、高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など、難しい課題がありますけれども、東日本大震災により地域コミュニティを基礎とした災害対応力強化の必要性が強調されておりまして、これにあわせまして、地域コミュニティによる防犯力についても積極的なPRをしていきたいと考えております。

区の取り組みの一例として、先ほども触れましたが、こうとう安全安心メールを掲げております。これは平成20年4月から区内の犯罪発生等の危険情報や防犯対策情報を登録者の携帯電話やパソコンにメールで配信しているもので、現在、登録者数が伸びているところであります。地域に積極的に情報を提供することにより、防犯に関する地域コミュニティの向上に寄与することを期待しております。

本施策につきましては、今後も江東区生活安全条例に基づき安全で安心なまちの実現に向けて、区民の防犯意識の醸成や地域防犯力の強化などの事務事業に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、まず10分間ぐらい、質問をまず先行して、別に時間では区切りませんが、質問、確認に関する事項について、何か。

○委員 すいません、まず、言葉、もう一度、区内刑法犯認知件数というのは、要は区内で捕まった、悪いことをした人が。

○関係職員 そうです。刑法に該当する人ということですね。刑法の構成要件に該当して、検挙された。

○関係職員 具体的にはひったくりとか、あと車上ねらい、自動車、オートバイ、自転車の粗暴犯、交通事故は入っていないんですけれども。

○委員 もっとこう、例えば殺人とかも入っているんですか、数は大小別として、そういうのは入っていない。変な話、軽い罪も重い罪も入っているのですか。

○関係職員 はい。

○委員 これは要するに、捕まっていないというのも入っていますか。

○関係職員 入っています。

○委員 被害ベースですね。

○関係職員 その中で検挙された、ちょっと説明が悪かったですけれども、検挙された件数というのは別の件数ですね。

○委員 この中でいわゆる振り込め詐欺というのが割と高いまま推移しているという理解でよろしいんですか、それともやっぱりひったくりとか、車上とかそういう……。

○関係職員 全体としては、その認知件数というのは減ってきているんですけども、ひったくりとか振り込め詐欺については横ばいで減ってない状況です。2ページのところに自転車盗というのがやはり一番多いです。

○委員 そういう意味では、粗暴犯なんかは減っているわけですね。これは23年度だから、年度途中ですよという数字じゃない。

○関係職員 じゃないですね。ですから、赤が23年度ですから、減ってきているということですね。

○委員 結局、これは人口もふえているし、豊洲の再開発みたいなのが非住民、昼間人口がふえている状況の中で、刑法犯全般に22年、がくんと減って、その水準を微減、微増とはいえ維持している。これは何かあったんですか。

○関係職員 やはりこれは推測になりますけれども、平成13年、14年当時の犯罪件数というのはピークだったんです。そのときに何らかの取り組みをしなくてはいけないということで、警察はもちろん第一義的には治安の仕事をするわけですが、地域ぐるみでそういった治安の仕事をするべきだというのが、全国的あるいは都の中で盛り上がりまして、江東区についても先ほど説明いたしましたように、生活安全条例とかをつくって、地域ぐるみの取り組みを進めたということで、我々としてはその成果が出てきているんじゃないかというふうに推測しておりますけれども。

○委員 その先ほどの条例なんですけれども、ちょっと区のホームページで拝見しましたがけれども、区がやることは3つあるとその条例の何条かに書かれていて、区民の啓発と自主活動の支援と犯罪がなくなるような環境整備をやるんだと、この3つが区の役割だと書かれていて、要は警察が本来犯罪の取り締まりをやるという中で、基礎的自治体としての区がやることはこういうことだという受け持ちの領分を示した、とても適切な判断と思うんですけども、そうやって考えるとこの施策の柱も①が1個目の啓発に当たって、②が2個目と3個目をカバーしているということですね。ということで非常にすっきりしてい

いんですが、この犯罪で振り込め詐欺とひったくりを挙げられているのも、要は啓発で防げる代表的な犯罪としてこの2つを挙げている、こういう流れになっていると理解しているのでしょうか。

○関係職員　それと犯罪弱者である高齢者あるいは障害を持っている方だとか、そういう方たちがこの被害に遭いやすいということで、やはり啓発になじんでいくんだというふうに考えております。

○委員　事業のほうは34の柱というのは、生活安全対策事業とこの一本なんです。ちょっと概要のところで書かれているところ、要するにこの中が細かく分かれているんですね、きっとやることは。啓発の話とパトロール団体を登録支援することと、ボランティア活動をやっているときに、けがしたりしたときに安心という補償制度ができる、地域安全マップをつくるというように、いろいろ書かれていて、何が言いたいかという環境整備というところが、要するに活動支援とか、お持ちじゃないですか。そこに書かれていて、事業概要のところに説明の文章があるけど、ここを見ると大体個別項目として何をやられているのかというのが大体わかって、それとこちらで書かれているもろもろの取り組みをあわせ読むと、要は啓発に力を入れているのはよくわかります。それから、地域防犯力を高めるために何をやられているかというのもよくわかるんですが、条例に書かれているように、この環境整備というのはどういうものなのかというのが、ちょっとイメージしづらいというか、この地域防犯力の強化とは明確に区別される環境整備というのは何ですか。

○関係職員　冒頭の説明の中で少し触れさせていただいたんですけれども、これは割れ窓理論というのはご存じかと思うんですけれども、アメリカの犯罪心理学者のジョージ・ケリガン博士が提唱したそういう理論なんですけれども、地域環境を荒れたままにしておくと、やがてその小さな犯罪がそこに起きて、それが軽犯罪になって、それがやがて大きな犯罪を誘発することになるので、そういう環境整備とかをきちんとやっていかなくてははいけませんということなんですけれども、そういったことに基づいて、例えば落書きの消去とか、よく暴走族とかが落書きをしていますね。そういったものの消去であるとか、あるいはまちづくり条例に基づくまちをきれいにする活動とか、そういったようなものと連動して、地域環境の美化を意識して行動すると。それがひいては犯罪防止につながっていくんだというような考え方で進めているんですね。

○委員　それはこの生活安全対策事業の中でやられている。

- 関係職員 はい。
- 委員 そのペンキを塗ったりする人の人件費は入っていますか。
- 関係職員 人件費は入っていないです。
- 関係職員 落書きの関係なんですけれども、東京都のほうからそういう薬剤を提供いただいております。それはボランティアなりで、費用的なものはないんですけど。
- 委員 単純に割れ窓的な部分というのは、おおむねまちの美化の問題だとすると、そういう方針づけだけはこちらの課でおやりになって、実際の事業は景観、都市計画部門、土木部門で景観行政をしているというならそういう説明でも構わないんですけど。
- 関係職員 大きく見るとそういうことです。一部落書きの消去等については、こちら側でやっているものもありますけれども、大きな視点からは区全体でそういう取り組みをしているというふうに考えております。
- 委員 さっきご説明があった落書きの問題に関して言えば、都の予算でそういうことがやれる事業があるので、それを言ってみれば利用している部分でもあるという説明になる。逆に言うと、生活安全対策事業の枠の中で落書きを消すというような活動をしているわけではないと。
- 関係職員 ないと。ここの予算の中には入っていないです。
- 委員 要は、委員の中で事前の意見交換の中で話題になっていたのが、ここの施策34番の人件費が900万、1,000万前後というのは、これは多分人数にすると、1人以上2人未満ですよ、従事職員数という観点でいくと。
- 関係職員 そうですね。
- 委員 これは、すいません、ここの人件費の概念というのは、皆さんのような管理職の方は除外して整理されているということなんですか。それとも、皆さんのような管理職の方も含めて危機管理課としてはこれ以外の施策領域もやっているから、何分の1ずつと足し上げると1になるんですよ、そういう整理ですか。
- 関係職員 係長が1名いますから、その人件費1名を。
- 委員 なるほど。じゃあ、課長級の管理職の方というのは、どの施策にも当てはめずに、カウントしてないという整理。
- 事務局 カウントには入ります。おそらくこの施策でない別の、先ほどおっしゃっていただいたように、足して1になるような形になっているので、別の事業のところにも入っているという考え方です。課長もカウントには入れています。

○関係職員 危機管理、防災無線とか、そういうほうの担当の事業もやっていますので、そちらにもカウントさせていただいております。

○委員 ということですね。

○関係職員 この危機管理の、生活安全については係長1名分ということです。

○委員 わかりました。いや、要するに係長1名分で整理されていいということなんですね。わかりました。

○委員 施策の頭のところで、事故や犯罪のないまちづくりということで、犯罪についてはずっとご説明があったんですけど、この施策内容、事故については何か扱っていますか。

○関係職員 主にやっぱり犯罪、治安という形になるんですけども、事故についても、例えば青パトといって、パトロールで、その巡回してやっているときに、例えば泥酔している人を救ったりとか、あるいはパトロールカーの中に救急箱とかなんかも入っていますし、そういった事故に遭遇した場合については、そういった対応もしているということもあると思います。それから、ここの施策34のシートの中には直接入っていませんけれども、例えば交通対策の取り組みで、交通事故なんかの対応も当然それをやっているということですね。これはまた違った部署でやります。

○関係職員 パトロールカー、3台、今、走らせているんですけど、そのパトロールカーAEDが積んであります。隊員が対応するとか、それから、あと交通事故とか、そういう事故があった場合には、警察署のほうに通報したりですとかね、準備させたりとか。

○委員 また、金の話で恐縮なんですけど、そのパトカーの人たちというのはボランティアですか。

○関係職員 委託です。

○委員 じゃあ、事業費にということですね。

○関係職員 この事業費に入っています。私どもの生活安全対策事業の中で一番大きなウェートを占めておりますのがパトロールカーです。

○委員 やっぱりこちらの施策シートの今後5年間の予測の中でも述べていらっしゃいますが、町会や自治会の加入率の低下、これはもう避けて通れないというんですか、もう既になっていると思うんですけども、そういう中で先ほど生活安全条例で地域の方というここまでの取り組みでは随分犯罪の減少にいい効果があったと思うんですけど、この先、ちょっとこの方向だけだと、非常に難しいことも発生するというのがあったので、この先こういう自治会、町会に加えて新たな取り組みという面では何かもし方針があれば教えて

もらいたいと思いますけど。

○関係職員 現時点では、このまちのパトロール団体というのは、16年度のときに62団体だったんですね。これがその23年度の末に202団体にふえているということで、なおかつ現在、その団塊の世代の方たちが退職されて、地域に入り込んでいきますから、当面はこれ大丈夫かなというふうに思っています。それから、確かに町会、自治会の加入率ということで、率は減っているんですけども、人数そのものはふえているというのを聞いています、町会、自治会に入っている方。ただ、江東区については、南部地域を中心に人口がふえていますので、加入率が減っているんだということを聞いております。ですから、当面は大丈夫だというふうに考えていますので、当面はとにかく啓発活動をして、どんどんこの活動に参加していただくようにやっていきたいと。

○委員 今のお話で、団体がふえているということで、なるほどと思ったんですが、一方で例えば地域的な差とかも、例えば豊洲地区とか新しく住む方が多いところではどうなんだとか、地域特性もかなり影響するのかなと思うんですが、それについては、地域満遍なくうまくいっているのか。

○関係職員 今後のということになりますけれども、例えば南部地域ですともちろん町会、自治会がどんどんふえてくれればいいですけども、それがあまりふえないような状況であれば、その集合住宅を単位とした形をお願いをしていくとか、そういう新しい考え方も必要ではないかと思っています。大きな建物単位で、マンション、そういったところの単位でお願いしていくということも一つの方法かなと考えています。

○委員 よろしいですか。それについて、私が居住しているマンションでは、自治会をつくったんですけど、途中で頓挫しちゃった、町会にも入っていないんです。それでたった一つ何をしたかという、災害協力隊というのを立ち上げて、今、災害協力隊をつくっているんですね。もうちょっと広報的に、今、自治会とか町会に働きかけるということが非常に弱くなってきましたから、災害協力隊をつくっているようなところは逆にいうと、まだそういうことにどっかの切り口で区とリンクしたいわけです。だから、そういうものを立ち上げているところは余力が少しはあるんですから、もうちょっと広報活動をしていただければ、もうちょっと立ち上がると思うんですけどね。

○関係職員 今おっしゃったとおり、町会、自治会だけがそのコミュニティの団体ではありませんから、災害協力隊が町会、自治会をベースにしているところが多いと思いますけれども、町会、自治会でない災害協力隊もあると思うんです。そういったところにも啓発

活動をしてふやしていくのがいいのかなというふうに思います。それから、もう一つ、町会、自治会のほかに、今この地域のパトロール団体が母体になっているのは、PTAがあるんですね。ですから、PTAは、今後まだまだいろいろ活動の参加させてもらうようにするという可能性はあると思うんです。

○委員　　そういうお子さんがかなりいらっしゃるところだと、PTAというのはあるとは思いうんですね。いろんなタイプのそういうコミュニティというか、それにいろいろ応じてふやしていくという、そういう観点が必要だと、伺っていて思ったんです。

○委員　　実際、私の娘の通っている小学校でも、「夏休みおやじパトロール」というのをPTAで募集をかけているんです。

○関係職員　　結局、保護者の方がこの治安に対しては、相当な関心を持っておりますので、そういったところへ呼びかければ、今後ふえていくかなというふうに思います。

○委員　　今の条例で、区の責務として掲げている3つの項目で、多分、啓発あたりでその部分読めるという気がするので、対象に含めていただいていい範囲かなという気はします。その辺が現状あまり書かれていないので、これからの課題として取り組んでいただければなというふうに思います。

○委員　　個人的に指標のところちょっと思うんですけども、要は刑法犯認知件数だとあっていいのかもしれないけど、要は一番多いのが自転車の窃盗じゃないですか。この施策の方向で自転車の窃盗とはあんまりリンクしないような気は何となくはするんですけども、むしろ例えばさっき言った、要は啓発活動がうまくいっているみたいな感じのやつ、例えばさっきの安心・安全メールの加入者数とか、利用率、これ結構いいシステムだと思うんですよ。近所で変なおじさんがいたとか、そういうやつですよ。あとは、例えばこれが直接犯罪の減少に結びつくか因果関係がわからないかもしれませんが、さっき言った町内会の団体の数とか、加入者数とか、そういうやつとかもベンチマークに入れてもいいんじゃないかなとは、むしろ、今、この施策だけに関していうならば、そっちのほうがベンチマークとしてはいいような気は何となく印象としては、特に安全・安心のやつは結構いいんじゃないかなという気はします。

○委員　　すいません。生活安全ガイドブックって一般にもらえるんですか。

○関係職員　　はい。出張所とか図書館に置いてあります。

○委員　　もうちょっといろんなところに広報していただけませんか。

○関係職員　　区役所のほうでも。

○委員 来れる人はいいんだけど、マンションに配布するとか、少し印刷物はそういう形でつくっていただけると。

○関係職員 そうですね。今回、小学校、中学校のお子さんにも全部配っています。

○委員 ああ、そうですか。

○委員 これはPDFファイルで。

○関係職員 著作権の関係でできないです。

○関係職員 ガイドブックのほかにホームページにもかなりいろんな情報を載せてはいるんですけども、これをそのまま載せていくということはしていません。

○委員 これは初めて見ました。

○関係職員 ああ、そうですか。2年に1回、中身のほうを改訂して新しいものを。

○委員 すいません、初めて見ました。

○委員 ちょっと本題からずれるかもしれませんが。著作権、どこが引っかかるんですか。これホームページに掲載すると。

○関係職員 絵の部分です。実はページの数ページが、裏を見ていただくと、出版会社のものを使っていますので、すべてデザインが区ではないんです。

○関係職員 ただ、これそのものでは載せてないにしても、ホームページにかなり生活安全に関する呼びかけですとか、そういうものを載せておりますので、ここに載っているものでそういったものに引っかからないものについては、今後いろいろ載せていきたいと思っています。

○委員 いや、例えば、この6ページにある「イカのお寿司」という言葉で啓発していらっしゃるんですよね、子供の犯罪に対して。これなんか私は警視庁の安全モニターやっていますけれど、これはリーフレットで入ってきたものですが、イカのお寿司という、こっちのほうで先に知りました。こういうのを何かもうちょっと簡単なものでほんとうにマンション全戸に交付してくれるとか、それとか、この警視庁のものを読むと、犯罪にも季節があると思うんですね。特に夏に多い犯罪、季節に特化した犯罪をよくアピールしていると思うんですね、そういったような切り口も持っていただければと思います。

○関係職員 啓発ということであれば、このガイドブックだとか、ホームページだとか、区報ですとか、町内会の掲示板でお願いしたりとか、いろいろやっているんですけども、今おっしゃったとおり、いろいろこういったものを活用してそれを積極的にやっていきたいと思っています。

○委員　　お願いします。もったいないですよ。

○委員　　最初にここの部分、基本的にその警察の取り組みのウエートが大きい領域だというのがまず前提としてあって、それで区としてやる領域がどこまでなのかというのをきちんとじていくためには、まず生活安全条例というのをつくられて、大きな3つのことを区としてやるんだというのをきちんと法的に整備をした上で取り組まれていくというのが大前提としてあって、それゆえにいろいろなことを幅広くやっていこうという施策ではまずないという点なんですけれども、少しその振め込み詐欺とひったくりの説明上の出現頻度が非常に高いというか、もうちょっとほかの領域の取り組みももっと表現されていたほうがいいんじゃないかという気が全般にしました。

実際になされていないのではなくて、伺っているといろいろやられていると思われるので、こういうものは全部区民に公表されていきますので、もう少し書き込まれたほうがいいと思いますということと、実際、さっき委員から出た、その学校を通じた父兄の自主的な取り組みというの、自主活動、支援というその条例3項目にもきちんと当てはまりますので、これはお話だとまだこれからの課題みたいですので、ぜひ取り組んでいただいたほうがいいかなと。

○関係職員　　学校の取り組みとしては、地域の安全マップづくり、これは小学校3年生なんですけど、昨年、実は3校実施したんですけど、これも学校からの要請ということで、それについてもPRしていきたいと、それは子供たちが自分の目を見て、危険な場所踏まえた地図にしておくということです。

○委員　　これも、ですからもっとまだ3校ですので、もっと取り組んでもらえるように。これを知ってもらうことですね。

○関係職員　　学校のほうに要請をしながら、していきたいなと思っていますけど。

○関係職員　　この施策については、危機管理課が一応所管になっていますけれども、実は全庁的に取り組んでいまして、危機管理課でやっているのは今言ったような、地域や学校のマップづくりということなんですけれども、その学校関係ということであれば、その児童・生徒への防犯ブザーの配付であるとか、あるいは青少年委員とか、PTA等の有害環境調査の実施であるとか、あるいはご存じのとおり子ども110番の関係であるとか、あるいは小中学校に防犯カメラを設置したりとか、あるいは学校で学校安全カルテを作成して、その結果に基づいて学校に電子錠とかカメラつきインターホーンを設置したりとか、そういう教育委員会で取り組んでいるものもかなりあるということですね。

○委員 そのあたりが危機管理課さんのほうでうまく連携して、ありていに言って、危機管理の専門の立場からいうところを特に留意してやってもらいたいとか、こういうところに少しウエートを置いて新たな取り組みとしてやってもらいたいとかという、そういうサジェスションが教育委員会に対してできる関係にあるのであればいいんですけども、そうでないとすると、向こうは向こうにお任せになってしまうので、そのあたりの連携というのをうまくとっていただきたいなという気がいたしますけれども。

○関係職員 一応、危機管理の専門部署ではありますので、当然、そういう相談を受けたりとか、そういうことがあった場合については助言をしたりとか、あるいは警察等の仲介をしたりとか、そういうことはやっているということです。

○委員 逆に、警視庁の、警察の組織よくわかんないんですけど、警視庁の江東警察署っていうんですかね、その警察サイドとの連携とか、もっといえば人事交流とか、そういうのというのはありますか。

○関係職員 係長が警察からきています。

○委員 ああ、そうなんですね。

○関係職員 そこでやっぱり密接に連携しているということですね。

○委員 例えば、今、緑地整備とそういったものを進める中で、防犯といった観点がこういうデザインですとか、その先ほどの環境整備という形で、例えばそういう観点があるかと思うんですけど、そういった防犯の目で例えば区の施設や、そういうものに対して実行するとか、特に計画段階で見るとか、そういう取り組みというのが何かもしもあれば。

○関係職員 それはちょっと非常に細かい話になってしまうんですけども、例えば防犯に配慮した公園の施設整備とか維持管理、こういったようなことも一応メニューとしてはあるんです。これは東京都のほうの安全・安心まちづくり条例の中に、そういったような公園についても犯罪の防止に配慮した構造設備等に関する防犯上の配慮をしなくちゃいけないということもありまして、例えば都のほうで指針をつくってございまして、それに基づいた指導を水辺と緑の課とかでやっていくとか、そういった対応はしております。

ですから、危機管理だけじゃなくて全庁的に、その部署部署で、例えば公園については1点、水辺と緑の課でその防犯を意識した対応をしております。それから、住宅関係については、住宅課であるとか、あるいは建築課のほうとそういう方法も意識した対応をしているということです。

○委員 お話を伺っていて、ちょっと22年度に34のこの施策が外部評価対象になっていて、

そのときに外部評価委員会からの指摘としては、建物だの街路だのの配置に関して、犯罪を未然に防ぐような設計の思想を取り入れてもらうようにすべきですねというような指摘もされていたりして、要は環境整備の部分で、まさに環境整備、まちの環境を、そういう犯罪が起こらないように整備する、整えるみたいなことに対して指摘というか、意見というか、要望というか、そういうのが出ていて、それに対する今のご回答も、要はそういう部分というのは、全庁的なそれぞれの分野ごとの取り組みということになってきて、今の話でいうと建築行政とか、建築指導の問題とか、都市計画の問題とか。

ですから、そういう意味では、皆さんのお仕事がうまく機能するかどうか、しているかどうかの判断基準として。それ自体に対する応答性という面でいうと、このいただいたこの二次評価への取り組みというのは、安心安全メールを普及というのがどんどん進んでよかったですということが書かれている。これは基本的には環境整備のところではなくて、自主活動の支援のお話ですよ。

ですから、環境整備に関して、前回の外部評価で指摘があった部分に関しては、担当課としての対応としては特に明確には返ってきてないんですね。それは、その心は何かというと、多分ほかの部署でちゃんと取り組んでいて、それを危機管理課として連携なり指導なりしてやってきて答えているんですよということだと思われるんですが、だとすると、要はこういうふうに連携している、指導しているというところを何がしか区民にきちんと示す何かアカウンタビリティへの対応の部分というのが結構重要なんじゃないかという気がしてくるわけです。要は、全庁に対するコントロールタワーとしての機能が危機管理課の実は最も重要な機能で、自分たちで事業する部署ではないんですよということになるんだとすると、こういうふうにコントロールタワーとしての機能を果たしてきましたという説明がいただけるといいんじゃないかという気がしています。

○関係職員 おそらく、その関係課というのは、実はかなり多いんだろうと思います。きょう来ているのがこれだけなんですけど。それからもう一つ、今言ったその環境整備の関係については、もちろんそういうものが必要だという認識があって、今言ったように都の条例であるとか、そういう仕組みもあるんですけども、現実問題として、実際にはどれだけ進んでいるかということ、まだこれからの整理の部分であろうと思います。今、言ったその住宅の関係だとか、公園の関係とかですね。ただ、公園については、おそらくかなり防犯的なことについては、配慮をしていると思います。

○委員 よろしいですか。私、今、お話になったとおりだと思うんですね。これは以前、

河川連絡会の委員をやったときの、河川管理体系図なんですけれど、河川はご承知のように、いろいろありますよね、一級河川だとかという。その連携の組織図をいただいたんですね。こういう事項はこちらに流れるみたいな、こういうようなビジュアル化したものがあればとても納得するんですね。また、何かの意味でおつくりいただければと私も思います。

○委員 多分、2つの段階がありまして、今、委員がおっしゃられたように、危機管理課として取り組んでいる条例で挙げた3つの事項、それぞれすべて啓発はかなりの部分、危機管理課さんでやれるんじゃないかと思いますけれども、住民の自主活動の支援もコミュニティ施策と密接に絡みます。ですので、体系化して全庁でやっているこの分野のこの行政事項というのが、実は危機管理課で指導なり支援する対象の領域としてありますと、この辺が総合的に機能して、住民の安全というのは担保されていくんです。そのコントロールタワー、司令塔として危機管理課は仕事をしているんですね。その仕事の主な部分なのか、パーシャルな部分なのかわかりませんが、代表的な仕事としてこの施策の34というのはあるんですよというのを示していただくと大分違う。

もっと欲を言うと、そういう仕事のコントロールの中で、主要な指標でいいので、モニタリングをして、管理していただくというのが本来のコントロールタワーの機能だと思うんですね。我々の指導に基づいて、建築行政の世界できちんとかういったようなのがなされ、例えば自治会への対応として、街灯の管理と維持管理がちゃんとできているとか、例えば、そういう何か代表的なメルクマークが示されて、コントロールタワーとしての我々の仕事がきちんとできていますというのが示していただけるともっといいんですけど、そこは多分、事務仕事として相当大変なことになっているので、まずは、そこまでは一足飛びにいかなくても結構ですので、まずは危機管理課がコントロールタワーとして指導している課とその行政領域というのはこの辺ですという樹形図が示されるだけで大分違うと思います。

○関係職員 今おっしゃったとおり、その区民の意識啓発と、それから自主的な活動の支援、これについては、かなりの部分を危機管理がやっているかなというふうに思いますけれども、その環境整備の関係については、まだこれからの分野というところが結構ありまして、ただ、危機管理課でどこの部署でどういうことをやっているかというのは、今、把握はしているというような状況です。

○委員 その把握されているものを何か見える化していただくと、大分違ってきます。い

ろいろなことが大分違ってくると思いますので、それ自体が啓発になると。それを区民に示すことで、こういう総合的にまちづくりはやっていかないといけないというのが、我々も今やっていることなんですねというのがわかる。

○関係職員 一応、まとめたものはあるんです。行動計画というのがあるんですけど、その先というのがなかなか。

○関係職員 特にベンチマーク等については、ここでは2つしか設けていませんし、そういったことについては、今後の課題かなというふうに思います。

○委員 すらっと数字が出て、出していただいたパトロール団体については、もう指標的に扱っていただいてどんどん表に出していただいたほうがいいかなという気がいたします。新たに把握しなくちゃいけない指標はちょっと大変なので、コストもかかりますし、あまりお願いできませんですけども、ずっと答えが出てきた、その指標については挙げていただいたほうが。

○委員 書きにくかったのかもしれないですけど、もうちょっといろいろ記述していただいたほうがいいんじゃないかなという気が率直にします。

○委員 総体的に埋まっている量がほかの施策と比べて少なかったもので、そのあたりはのことです。

○委員 これだけ見ていると、江東区ってどれだけひったくりが多いんだろうと思ってみたら、18件とかですからね。

○関係職員 件数はそんな多くないんですけども、ほかの犯罪が減ってきているのにもかかわらず、ひったくりと振り込みについては件数についてはそれほど多くないんですけども、横ばい状態、それが被害に遭っている方が犯罪弱者と言われる方ということで、少し注目をしなくてはいけないんだということで上がっていますね。

○委員 これもちょっと誤解されないようにバランスをとって、じゃあ、自転車の盗難に関しては、そんなに区として重視してないということではないわけじゃないですか。ですので、そこは誤解されないように書かれたほうがいいかなという気はします。全般に要するにもう少し説明に力を入れていただいたほうが誤解されなくていいのではという気はいたします。

○班長 では、時間になりましたので、簡単に振り返らせていただきます。前半の質問、確認に関しては特にいいと思いますけれども、意見めいたこと、ちょっとどういうことが出たかということなんですけども、多分似たようなことが繰り返し出たというふうに思

ってしまして、生活安全ガイドブックについてはとてもいい資料だと思いましたが、これが配られていないし、ホームページからPDFとしてダウンロードできないというのはもったいないですねということで、それに取り組んでいただければと、著作権の問題もあるというような話も出ましたが。

それから、関連して、イカのお寿司というキーワードですね。それももっと周知したほうがいいという指摘もあったかと思います。あと、3項目のうちの、この自主活動の支援という観点でいうと、学校を通じた保護者の取り組みというところについて委員から意見がありました。既に取り組んで、安全マップを学校の生徒さんにつくってもらったようなことは既に言っているということでしたけれども、実績が3校ということでしたので、江東区の膨大な小中学校の数からするともっと普及できるんじゃないかというご意見がありました。

それから、それ以外の、全般に環境整備の問題について、何度かやりとりがあったんですけれども、環境整備の取り組みに関しては、危機管理課単独でやる事業よりも、全庁でやる事業のほうが逆にはるかに多い。そこが大部分だというご説明で、その確認のやりとりがありました。それに対しての最終的には、司令塔としての危機管理課の仕事というのが見える化されることが必要なのではないかという意見がありました。ものすごく大きく総括すると、大体そんな感じよかったですか。ちょっとこの辺が総括から漏れているとか、大事なことが漏れているとかあれば訂正していただきたいんですが。

○委員　そうですね、ソフト関係のところ、ハード面ではちょっとこれ見えにくいですね。

○班長　これは多分、所管課さんの問題だけじゃないんですけれども、外部評価が二巡目に入られた施策に関しては、最初の外部評価で指摘された点について、どう対応しているかというところが見えやすい施策と見えにくい施策があって、今回の場合は、その司令塔機能で、事業で対応したというところが説明できないものですから、一番わかりにくい形になっているんですね。これだけ見ちゃうと、この安心安全メール以外は対応していないということになってしまうので、ちょっとその辺も含めてやっぱり司令塔としての機能の説明というのは少し注力していただいたほうがいいかなという気がします。そこまで読み込む区民はそんなに多くないかもしれないんですけれども、この冊子自体も公表ですので、よく細かく見ると、ちょっとあんまり対応してないというのが見えちゃうところはあるので、総括としてはそんなところでよろしいでしょうか。

○関係職員　それから、さっきの、学校づくりとか3校というのは少ないという形になったんですけど、一応これは警察が同じような事業をやっているとして、これはすみ分けといえますか、バランスといえますか。実績は3校と少ないんですけど。

○委員　なるほど、なるほど。

○関係職員　現実にはもっと多いということです。

○委員　具体的にはどういうすみ分けが。

○関係職員　すみ分けはないです。逆にそういった事業のすみ分けというのはないです。警察が取り組めないようなところを我々がフォローしているようなこと。ですから、警察が取り組まない防犯対策を我々が特化してやっちゃうと、本来は警察が防犯上ずっとやってきていますので、江東区に防犯協会というのはありますので、ですから、そこを飛び越えてやるような事業の展開というのはしないように心がけてはいます。

○委員　今のちょっとお話。

○関係職員　地域安全マップづくりというのは、警察署でもやっているんです。ですから、学校のほうから警察署に要請があれば、警察署で行くんです。学校のほうから、例えば警察署の都合が悪くて来れないというときに、我々に相談してくださいというようなスタンスでやっているということです。一義的には警察にまず相談してくださいと、ですから、学校のセーフティ教室とか、そういったものは区内の警察署、積極的にやっていますので、セーフティ教室なんかはほとんど警察署が学校に行っています。

○委員　よろしいですか。すいません、今のお話で、その地域マップとか、安全マップというんですか、あれで私、社会福祉協議会でボランティアコーディネーターやっていますが、災害講座なんかをやるときも、地域の災害マップみたいなをつくるんですね。そういったものの違いというのがおそらくあると思うんですね。そういう取り組みをなさったときは、区の広報か何か安全マップをつくったみたいな、参考だけでもいいから、広報に載せて、それをちょっと見せてくれるみたいな、見える化ですね、さっきからお話している。そういったところが網かけが大きいだけに必要なんじゃないかという実感を持ちました。

○委員　すいません。ちょっと時間超過しているので、こだわってしまって恐縮なんですけど、結構大事な気がするので、係長の今のご説明、区の事業として、地域安全マップを作成するのを支援するということは書かれていて、その区の予算で区の事業としてやっていると、それに対して、警察としてもやられていると。ここのすみ分けはどうなっている

んですかという質問に対してすみ分けはないというご説明、そこのその先の説明が委員は理解されたみたいですけど、私は全くわからなかったんです。すみ分けがない、でも、両方やっているというところの説明がわからなくて、これ結構、行政、行革的視点でいうと結構重要なことで、そこはわけわからないというのは結構深刻な事態な気がするわけです。もう一回確認させていただきたいんですけど、学校から安全マップをつくりたいという要請が区にきたときに、一義的には来たら、区立小学校から来たら、区は、区のスタンスとしてはもう受けるわけですね、区の事業としては。

○関係職員　一義的には受けます。

○委員　それは、警察とは別の事業としてやってしまうということなんですね。それに対して、警察でやられているのは、同じマップをつくるという作業なんですか、学校からすると全く同じものなんですか、警察で授業をやるときに。

○関係職員　やり方は少し違いますが。

○委員　やり方はちょっと違いますか。学校からもし相談が最初から警察にいったら、警察でやるということですね。警察の側は、学校にやりませんかという働きかけもしている。

○関係職員　所轄の警察は、地域安全マップについてはさほどではないです。セーフティ教室のほうを重点的におこなっています。

○委員　区のほうにやりませんかというふうに、学校側に区のほうから働きかけているということは。

○関係職員　そうですね。区のほうからかけています。

○委員　働きかけている。

○委員　いや、先ほどは理解が違いました。一義的には最初に警察にいくようにしているのかと思ったんですね、安全マップに関しては。それで先ほどその都合が合わないとか、そういうときにフォロー体制をとっているというように理解していました。

○関係職員　スタンスはそうです。

○委員　なので、先ほどの区のアピールというのも、安心・安全マップについての、例えば警察署を基本的には一義的には紹介しているということなんですか。

○関係職員　学校もそれを知っていますので。

○委員　そうすると、先ほどのその3つというのも、警察の実績はもっと実は多いということなんですよ。

○関係職員　江東区の実績というのがありますよね。警察のキャパシティというのがある

て、警察が全部さばければ、それはそれでいいんでしょうけれども、おそらくキャパシティ的に全部これをさばけないので、それを補完するものとして区がやっているということで、その授業として全く重複しているかというところではなくて、同じ学校、二重にやっていることではないんです。だから、結果的に警察もやる範囲ではやっていますし、区もそれに追加してやっているの、数としてはさっき3つと言いましたけれども、警察でやっている部分もあるということで、実際にはもう少し多いということです。

○委員 確認したかったのは、区の実績3つと、加えて警察はどのくらいなんですか。比率としてはどうでしょうか。

○関係職員 地域安全マップですか。地域安全マップは、実は、うちの所轄はほとんど今やっていないんです。

○委員 警察もやってない。

○関係職員 警察もPRをあまりやってないという状況です。

○委員 PRというか、今までの実績。

○関係職員 実績はあったみたいです。今までの間には。

○委員 オンゴーイングというか、今現在、例えば今年度何件というような数え方でいうと、ほとんどやられてないということなんですか。

○関係職員 時間がかかる。

○委員 ということですね。ですから、要はすごい大ざっぱなくくり方、まとめ方をしてしまっただけなんですけれども、警察としてはいろいろもっと深刻な問題に対応するのに、あまり余力がなくて、その地域安全マップを積極的には今、現状はやっているにはやっていない。その部分を役割分担として区のほうでやるようになってきているというのが現状の推移としてそうなっていると理解して。

○関係職員 そうです。そこにあまり我々が積極的にその領域に入っていくと、それはもう警察のほうは区がやるというふうになっちゃいますので、そうすると、本来警察が展開していたところを我々がすっというてしまうと、やらなくていいと警察ではなっちゃって、逆にほかの分野にいつてしまうところがあって、やはり取り合いがなかなか難しいところです。

○委員 なかなかあうんの呼吸でやっている部分について、世の中どこにでもあるので、それはそれでそういう実態だということをきちんと我々としては理解できれば結構ですので、要は大ざっぱに総括すると、区は警察の補完機能としてそういうことを直接やることも始

めました。ずっとやるということはとってかわるということではなくて、当面必要なこととして補完機能としてそれが必要だと思うので、直接やることを一時的にはやっていますということですね。

○班長 では、長時間になってしまいましたけれども、一応、ヒアリングとしては、施策34のヒアリングとしてはこれで終了ということにさせていただきます。危機管理課の皆さん、どうもありがとうございました。皆さんはこれで退席していただいて結構です

○事務局 では、事務局からご連絡申し上げます。

外部評価シートの関係でございます。本日2つヒアリングさせていただきましたので、そのシートにつきまして7月13日金曜日までにメールかファックスでこちらのほうにご提出いただきたいと思います。私からは以上でございます。

○委員 どうもありがとうございました。それでは、以上、時間超過してしまって申しわけございませんでした。第1回のヒアリングを閉会ということにします。どうもありがとうございました。

午後9時00分 閉会

—— 了 ——